

学校給食費の改定について

物価高騰に伴う食材価格の上昇への対応

- ✓本市の学校給食費は、小学校で平成30年に改定し、中学校で平成29年度に設定して以来、改定を行っていません。
- ✓この間、大きく物価が上昇しており、不足する食材料費への対応として、令和4年度及び令和5年度は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用することによって、令和6年度は、学校給食運営基金の取り崩しと一般財源の充当によって、学校給食費を値上げすることなく、保護者負担の軽減を図ってきました。

【1食当たりの学校給食費充当額（令和5年度）】

校種	学年	1食当たりの学校給食費	1食当たりの臨時交付金対応分	本来負担すべき学校給食費
小学校	全学年	270円	+29円	299円
中学校	全学年	320円	+34円	354円

【令和6年度（予算ベース）】

校種	学年	1食当たりの学校給食費	1食当たりの学校給食運営基金による対応分	1食当たりの一般財源(9月補正)による対応分	本来負担すべき学校給食費
小学校	全学年	270円	+17円	+33円	320円
中学校	全学年	320円	+20円	+40円	380円

学校給食費設定の考え方

本市として、「とにかく美味しい学校給食」「自然と健康になる学校給食」「みんなが大好きな学校給食」をコンセプトとした「健康給食」を引き続き推進し、成長期の子どもたちに望ましい給食を安定的に提供できるよう、物価の高騰が続く現在の状況に対応した学校給食費を設定する必要があります。

【本市が提供したい学校給食】

「美味しい」学校給食の提供

- 安心・安全な食材を使用し、天然だしなどによる美味しい味付けの工夫を行い、栄養バランスのとれた魅力ある美味しい給食を提供します。

多様な食材を使用した献立の提供

- 成長の過程で様々な食材に慣れることで、好き嫌いの少ない、健康的な食生活を送る基礎を築くことができるよう、多様な食材を自然とたくさん食べられるような献立を提供します。

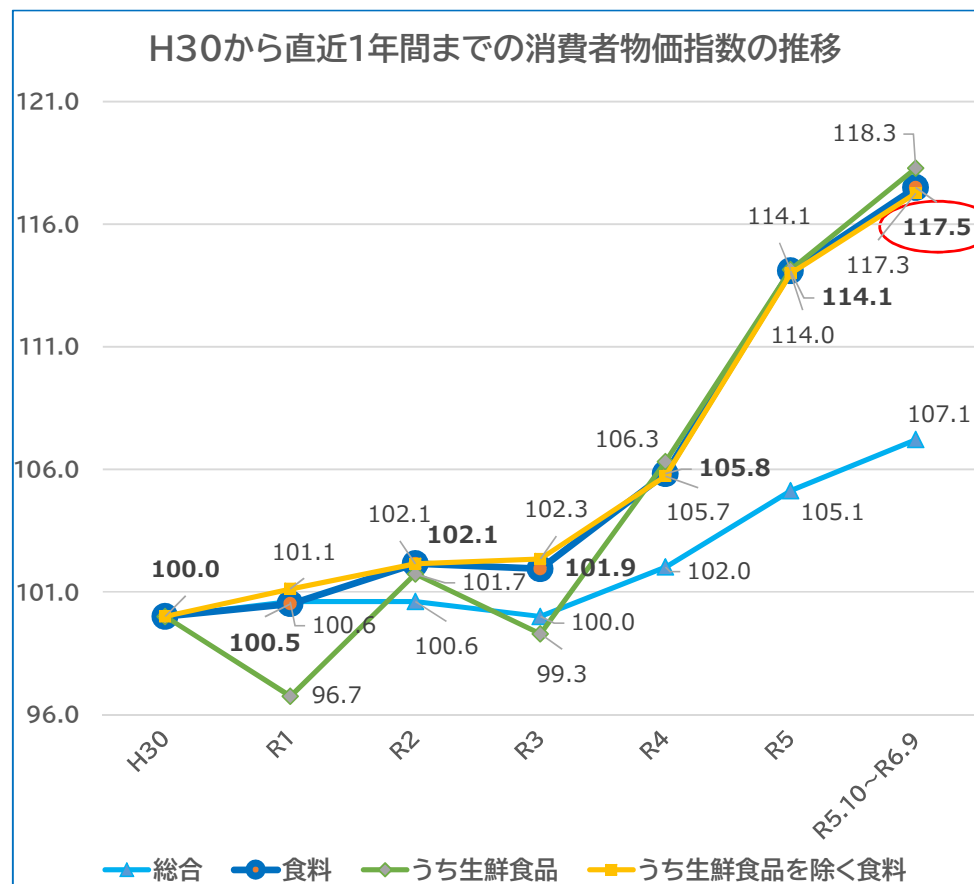
子どもたちの楽しみと季節感の充実

- 子どもたちの給食の楽しみや、季節を知るための生きた教材として、旬の食材を使った献立や、果物やデザートの提供回数、種類の増加を目指します。

令和7年度の学校給食費の算定方法

■ 令和7年度の学校給食費の設定

- ✓ 物価の高騰が続く現在の状況に対応するため、**令和7年4月から学校給食費を改定**します。
- ✓ 令和7年4月からの学校給食費の改定に向けて、十分な保護者への周知期間を確保することから、**令和6年11月末に規則改正**を行います。
- ✓ 前回、学校給食費を改定した平成30年以降の物価上昇を踏まえ、新たな学校給食費を設定します。
- ✓ 平成30年を基準年として、**本市の消費者物価指数（分類 食料）**の直近1年間（令和5年10月～令和6年9月）の平均値を比較し、その上昇率から算出した額を、令和7年4月からの学校給食費とします。



※川崎市の消費者物価指数
H30からR5までの数値は、年平均

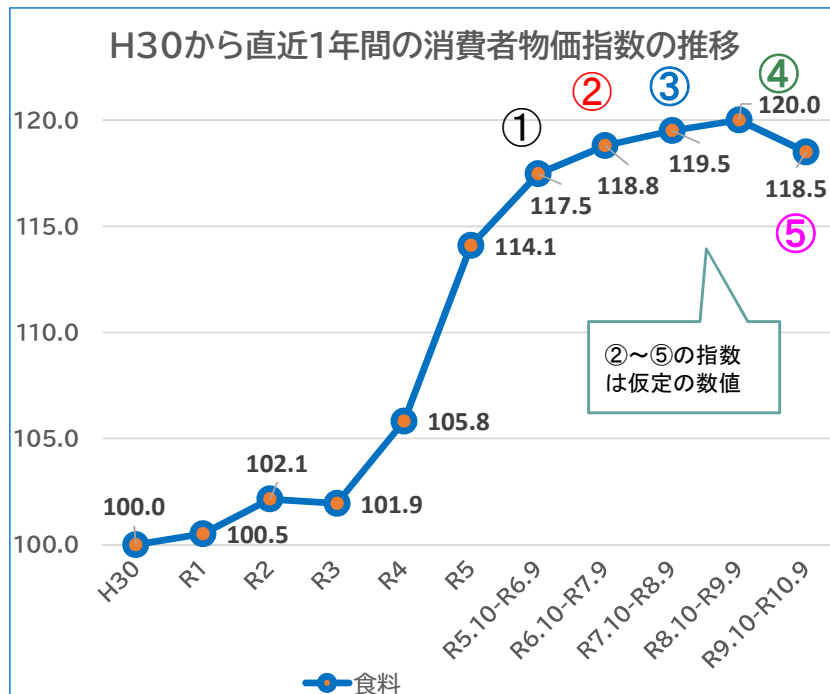
令和7年度の学校給食費

令和7年度の学校給食費を次のとおり改定します。

校種	学年	給食回数	1食当たり単価		月額	年額
			現行	令和7年度		
小学校	全学年	187回	270円	270円×117.5%≒ 317円 (47円値上げ)	改定後 5,400円	改定後 59,279円
					現行4,600円	現行50,490円
中学校	1・2年生	165回	320円	320円×117.5% = 376円 (56円値上げ)	改定後 5,700円	改定後 62,040円
					現行4,800円	現行52,800円
	3年生	155回	320円	320円×117.5% = 376円 (56円値上げ)	改定後 5,300円	改定後 58,280円
					現行4,600円	現行49,600円
特別支援学校	幼稚部	183回	180円	180円×117.5%≒ 211円 (31円値上げ)	改定後 3,600円	改定後 38,613円
					現行3,000円	現行32,940円
	小学部	183回	270円	270円×117.5%≒ 317円 (47円値上げ)	改定後 5,300円	改定後 58,011円
					現行4,500円	現行49,410円
	中高等部	183回	320円	320円×117.5% = 376円 (56円値上げ)	改定後 6,300円	改定後 68,808円
					現行5,400円	現行58,560円

令和8年度以降の学校給食費（物価連動方式の導入）

- ✓ 物価変動の激しい昨今の社会状況を踏まえ、将来にわたって本市の学校給食の質を一定に保つことができるよう、令和8年度以降の学校給食費については物価に連動して改定を行います。
- ✓ 前回の改定時から、**1%以上の消費者物価指数の増減があった場合に、学校給食費を改定します。**
- ✓ 新年度の予算案に反映させるとともに、新年度当初の献立作成や保護者への周知期間を確保するため、毎年11月に翌年度の学校給食費を算出します。



【令和8年度以降の学校給食費の算定方法】

	直近1年間の 指数平均	増減率の算出
令和7年度の 学校給食費	①117.5	H30から①までの物価上昇を踏まえて 学校給食費を算定 $((2)118.8 - (1)117.5) \div (1)117.5 \times 100 = 1.1$
令和8年度の 学校給食費	② 118.8 (仮定)	①から②までの物価変動を勘案 1.1%増 (1%以上) → 学校給食費の改定
令和9年度の 学校給食費	③ 119.5 (仮定)	②から③までの物価変動を勘案 0.6%増 (1%未満) → 学校給食費の改定なし
令和10年度の 学校給食費	④ 120.0 (仮定)	②から④までの物価変動を勘案 1.0%増 (1%以上) → 学校給食費の改定
令和11年度の 学校給食費	⑤ 118.5 (仮定)	④から⑤までの物価変動を勘案 1.3%減 (1%以上) → 学校給食費の改定

物価が下がった場合は値下げ改定

学校給食の更なる充実に向けて

- ✓ 近年、物価高騰の影響を受けて使用する食材が限られてきていましたが、本市が望ましいと考える学校給食を提供するために必要な食材料費を安定的に確保することで、将来にわたって学校給食の質を維持していきます。
- ✓ 子どもたちや保護者のニーズを踏まえて、より魅力的な学校給食を提供できるよう、学校給食の充実に向けて取組を進めていきます。
- ✓ 引き続き「健康給食」をコンセプトとして、学校給食を通じて、子どもたちが将来、望ましい食生活を自ら実践するための力を育んでいきます。

【令和6年9月実施「学校給食に関するアンケート」の意見より】

食べる時間が足りない

果物やデザートをもっと出してほしい！

子どもたちの
ニーズ

ご飯にはお茶を飲みたい

ご飯食べたい
(小学校)

パン食べたい
(中学校)

最近、出ない
●●が食べたい

もっとアンケート取ってほしい



現在の中学校の献立メニューの一例

麦ごはん、豚肉と生揚げの炒め煮、塩だれ野菜、肉団子中華スープ、牛乳

給食回数を増やしてほしい

アレルギーに対応してほしい

果物やデザートをもっと出してあげてほしい

ご飯が進むおかずを

栄養バランスの取れた美味しい給食を

安全な食材で

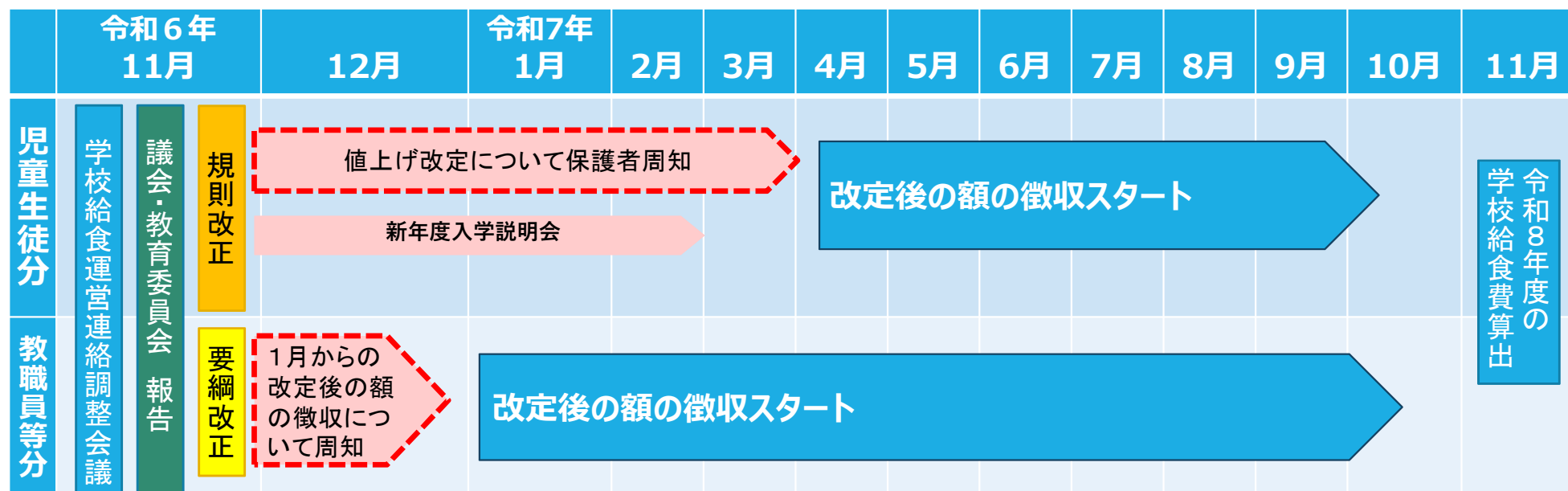
保護者の
ニーズ

品数、量が
少ない

残飯減らして

今後のスケジュール

- ✓ 令和6年11月末に規則改正を行い、学校給食費を改定し、十分な保護者周知を行った上で、令和7年4月から改定後の額を徴収します。
- ✓ ただし、児童生徒以外で給食を喫食する教職員等の学校給食費については、規則改正と併せて要綱改正を行い、令和7年1月から改定後の額を徴収します。
- ✓ 令和7年度以降、毎年11月に翌年度の学校給食費を算出し、必要に応じて規則改正等を行います。



※学校給食運営連絡調整会議とは、各校種校長会の代表者、教職員組合代表者、PTA代表者、学識経験者等の委員で構成された給食運営に係る連絡調整を行う会議をいう。